

認定こども園の「こども園料」案

☆5歳児のこども園料を無償化、5歳児教育の重視

あわら市のすべての5歳児の就学前教育を小学校等と連携しながら一層充実させ、小1プロブレムなどの問題を防ぎ児童の小学校へのスムーズな入学を推進する。また、世論調査においても人口減少で先行きを不安視している子育て世帯を経済的に支援し、将来不安を解消する。

【国等の動き】 政府の有識者会議の提言もあり、文部科学相が2015年から2020年まで段階的に無償化を図ることを明言。すでに、韓国、イギリス、フランス等では実施されている。

(1) 3～4歳児こども園料(1号認定)

区分	国の新基準	新制度	利用者階層別割合
1階層(生活保護)	0円	0円	0.6%
2階層(市民税非課税)	9,100円	4,000円	20.0%
3階層(所得割課税額 77,100円未満)	16,100円	10,200円	23.0%
4階層(所得割課税額 211,200円以下)	20,500円	13,600円	53.0%
5階層(所得割課税額 211,201円以上)	25,700円	14,100円	3.0%

(教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担金は、2号認定標準時間利用者負担金に6h/11hを乗じて算出)

(2) 3歳児こども園料(2号認定)

区分	国の新基準		新制度		利用者階層別割合
	標準	短時間	標準	短時間	
1階層(生活保護)	0円	0円	0円	0円	0.6%
2階層(市民税非課税)	6,000円	6,000円	4,000円	4,000円	8.6%
3階層(所得割課税額 48,600円未満)	16,500円	16,300円	11,000円	11,000円	11.7%
4階層(所得割課税額 97,000円未満)	27,000円	26,600円	18,700円	13,600円	26.7%
5階層(所得割課税額 169,000円未満)	41,500円	40,900円	28,000円	20,300円	27.1%
6階層(所得割課税額 301,000円未満)	58,000円	57,100円	29,000円	21,000円	22.0%
7階層(所得割課税額 397,000円未満)	77,000円	75,800円	30,000円	21,800円	2.5%
8階層(所得割課税額 397,000円以上)	101,000円	99,400円	39,000円	28,300円	0.9%

4歳児こども園料(2号認定)

区分	国の新基準		新制度		利用者階層別割合
	標準	短時間	標準	短時間	
1階層(生活保護)	0円	0円	0円	0円	0.6%
2階層(市民税非課税)	6,000円	6,000円	4,000円	4,000円	8.6%
3階層(所得割課税額 48,600円未満)	16,500円	16,300円	11,000円	11,000円	11.7%
4階層(所得割課税額 97,000円未満)	27,000円	26,600円	16,800円	12,200円	26.7%
5階層(所得割課税額 169,000円未満)	41,500円	40,900円	22,500円	16,300円	27.1%
6階層(所得割課税額 301,000円未満)	58,000円	57,100円	23,400円	17,000円	22.0%
7階層(所得割課税額 397,000円未満)	77,000円	75,800円	28,000円	20,300円	2.5%
8階層(所得割課税額 397,000円以上)	101,000円	99,400円	36,000円	26,100円	0.9%

(短時間保育の認定を受けた児童のこども園料は、標準時間保育のこども園料に8h/11hを乗じて算出)

(3) 0～2歳児こども園料(3号認定)

区分	国の新基準		新制度		利用者階層別割合
	標準	短時間	標準	短時間	
1階層(生活保護)	0円	0円	0円	0円	0.6%
2階層(市民税非課税)	9,000円	9,000円	6,000円	6,000円	8.6%
3階層(所得割課税額 48,600円未満)	19,500円	19,300円	13,000円	13,000円	11.7%
4階層(所得割課税額 97,000円未満)	30,000円	29,600円	20,700円	15,000円	26.7%
5階層(所得割課税額 169,000円未満)	44,500円	43,900円	31,000円	22,500円	27.1%
6階層(所得割課税額 301,000円未満)	61,000円	60,100円	37,000円	26,900円	22.0%
7階層(所得割課税額 397,000円未満)	80,000円	78,800円	40,000円	29,000円	2.5%
8階層(所得割課税額 397,000円以上)	104,000円	102,400円	52,000円	37,800円	0.9%

(短時間保育の認定を受けた児童のこども園料は、標準時間保育こども園料に8h/11hを乗じて算出)

※こども園料の減額等

- ①兄弟姉妹が入園した場合、2人目の児童のこども園料を1/2とする。
- ②第3子にかかるこども園料は無料とする。